

令和8年度第1回広島市社会福祉審議会全体会議 要旨（案）

1 開催日時

令和8年6月2日（火）9時30分～10時00分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階 第7会議室

3 出席委員（委員名簿順）

天方委員、池上委員、上野委員、尾川委員、川口委員、久保委員、杉崎委員、杉原委員、高橋委員、田村委員、中尾委員、中田委員、中本委員、村上委員、山田委員、横段委員

4 事務局

細谷健康福祉局長、田所健康福祉局次長、井原高齢福祉部長、松田健康福祉企画課長、小磯高齢福祉課長

5 議題

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 専門分科会及び部会に属する委員及び臨時委員の指名について
- (3) 第10期広島市高齢者施策推進プラン（令和9年度（2027年度）～令和11年度（2029年度））の策定について

6 公開状況

公開

7 傍聴人

2名

8 会議資料

資料1 広島市社会福祉審議会全体会議委員名簿

資料2 第10期広島市高齢者施策推進プラン（令和9年度（2027年度）～令和11年度（2029年度））の策定について

9 会議要旨

【事務局】

「令和8年度第1回広島市社会福祉審議会全体会議」を開会する。本日は委員改選後の初会議のため、議事(1)において委員長及び副委員長が決まるまで、事務局にて会議の進行を行う。

議事(1) 委員長及び副委員長の選出について

【事務局】

委員長及び副委員長の選出については、社会福祉法（第10条）及び広島市社会福祉審議会運営規程（第2条第1項）により、委員の互選によることとなっている。何か御意見があればお願いします。

【村上委員】

委員長は広島市社会福祉協議会会長の田村委員、副委員長は広島市福祉施設連絡協議会理事の天方委員をお願いしてはどうか。

（異議なし）

【事務局】

委員長に田村委員、副委員長に天方委員が選出された。田村委員長、天方副委員長、委員長席、副委員長席への移動をお願いします。

（席移動）

【事務局】

ここで田村委員長に一言挨拶をいただきたい。

【田村委員長】

ただいま、本審議会の委員長に選出いただいた広島市社会福祉協議会会長の田村である。

私は昨年、永野前会長が急逝されたことに伴い、急遽その後任として市社会福祉協議会の会長を仰せつかったところである。経験は未だ十分ではなく、皆様の御指導・御協力をお願いするものである。

本審議会は、御承知のとおり、広島市における社会福祉に関する事項全般について調査・審議を行う機関である。その対象は、高齢福祉、障害福祉、児童福祉など多岐にわたっており、本市の社会福祉に関する中心的な審議会として、その役割は極めて重要であると認識している。

今年度は、次期高齢者施策推進プランの策定について審議を行う予定であると聞いている。

そのような中、本審議会の委員長という重責を担うこととなった。皆様の御支援なくしてはその責務を果たすことは困難であると考えており、御協力をいただきながら、意義深い審議が行われるよう努めてまいる所存である。

以上、よろしくお願いします。

【事務局】

これからの議事進行は田村委員長をお願いします。

議事(2) 専門分科会及び部会に属する委員及び臨時委員の指名について

【田村委員長】

専門分科会及び部会に属する委員及び臨時委員の指名については、社会福祉法施行令（第2条第1項及び第3条第2項）、広島市社会福祉審議会条例（第6条第1項）及び広島市社会福祉審議会

運営規程（第4条第2項）の規定により、委員長が指名することとなっている。事務局で検討した案があれば、説明をお願いする。

【健康福祉企画課長】

（配布資料により説明）

【田村委員長】

事務局から説明のあった案により、専門分科会及び部会に属する委員及び臨時委員を指名する。議事(3)に入る前に、事務局から説明をお願いする。

【事務局】

「第10期広島市高齢者施策推進プラン」の策定について、松井市長から田村委員長に諮問を行う。

（市長入室）

【松井市長】

広島市社会福祉審議会の諮問に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から本市福祉行政の推進に御理解と御協力を頂いており、またこの度は、本審議会委員への就任を御快諾いただき、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

広島市社会福祉審議会は、社会福祉法の規定に基づき設置したものであり、委員の皆様には、本市の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など社会福祉に関する事項について調査・審議をお願いしているところである。

今年度は、本市の高齢者福祉に関する部門計画であり、令和9年度から11年度までの3年間を計画期間とする「第10期広島市高齢者施策推進プラン」について御審議いただく予定としている。

我が国においては、本格的な人口減少・少子高齢化社会が到来しており、医療・介護を始めとする高齢者支援に対するニーズが増加する一方で、その担い手となる現役世代が減少している。こうした中、「第10期広島市高齢者施策推進プラン」は、自助・共助・公助の適切な組合せにより地域福祉を再構築するという基本的な考え方の下、本市における高齢者施策の総合的な推進を図ることを目的として策定するものである。

本市としては、このプランに基づき、高齢者の誰もが住み慣れた地域で、「支える側」と「支えられる側」に二分されることなく、「お互い様」の気持ち・心で、いきいきと安心して暮らすことができる「地域共生社会の実現」に向けて取り組んでまいりたいと考えている。

委員の皆様方には、御審議の中で忌憚のない御意見を賜りたい。

【事務局】

それでは、市長から田村委員長に諮問を行う。

【松井市長】

「第10期広島市高齢者施策推進プラン」の策定について、諮問する。

（諮問書を委員長に手交）

(市長退室)

【田村委員長】

市長から、「第10期広島市高齢者施策推進プラン」の策定について、諮問を受けた。今後、この諮問に基づき、高齢福祉専門分科会にて審議する。

議事(3) 第10期広島市高齢者施策推進プラン（令和9年度（2027年度）～令和11年度（2029年度））
の策定について

【田村委員長】

「第10期広島市高齢者施策推進プラン」の策定について、事務局から説明をお願いする。

【高齢福祉課長】

(配布資料により説明)

【田村委員長】

事務局から説明があったが、この資料の内容に関して意見などはあるか。

(意見なし)

【田村委員長】

以上で本日の審議を終了する。